

問本所総務課 ☎内線300



〈地方自治功労〉 押井 喜一 氏 (65歳) 宝徳

平成3年8月から平成17年9月の閉町まで4期14年2月藤島町議会議員として、平成17年10月から平成21年10月までの1期4年鶴岡市議会議員として、通算18年2月の永きにわたり地方議会議員として活躍し、その間、藤島町議会においては、副議長、総務常任委員会委

員長、文教厚生常任委員会委員長、監査委員等を、鶴岡市議会においては、庄内広域行政組合議会議員、山形県鶴岡市土地開発公社理事、鶴岡市総合計画審議会委員など数多くの要職にあって、積極的にその職責を全うされ、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈市民生活功労〉 原田 薫 氏 (85歳) 美原町

平成4年4月鶴岡市民憲章推進協議会副会長に就任以来平成8年4月から平成26年5月まで同会長として、22年以上の永きにわたり市民の生活規範となる市民憲章の唱和の推進、環境美化活動などの実践を通じて、市民憲章の普及啓発に努め、きれいなまちづくり、明るく住みよい

まちづくりの実現のため指導的役割を果たされました。さらに、市町村合併後の新市民憲章制定にあたり、制定委員として尽力されるとともに、制定後には、同会の活動の全市域における展開に意を用いられるなど、地域社会の振興と市民生活の向上発展に寄与されました。



〈社会福祉功労〉 竹内 峰子 氏 (66歳) 三瀬

平成6年1月民生委員児童委員に就任以来現在まで、20年9月の永きにわたり社会奉仕の精神をもって、援助を必要とする方々の自立支援、ひとり暮らし高齢者の友愛訪問等に献身的に尽力されました。就任と同時に、主任児童委員として児童生徒の健全育成に積極的に携わら

れたほか、鶴岡市児童福祉審議会委員長として本市の子育て支援策の推進に貢献されました。さらに、平成22年12月から鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長として委員の資質の向上に努められるなど、民生の安定と市民福祉の向上発展に寄与されました。

市政



農業委員会委員選挙

投票日 11月13日 立候補の届出 11月6日 各選挙区へ届出
 立候補届出予定者説明会 10月16日
 午前10時・市役所本所6階大会議室
 問本所選挙管理委員会事務局 ☎内線641 または各地域庁舎選管分室へ

健康



問診・歯周組織検査を受けられます
 歯周疾患検診が始まります

問 10月1日～12月27日 場 県歯科医師会に所属する実施医療機関(要予約) 対 今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方(40歳総合健診で受診済みの方を除く) 費 1,500円(70歳は無料。生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は免除制度あり(要事前申請) 持 受診券(9月末に送付済み) 問 健康課(にこふる) ☎内線367 または各地域庁舎市民福祉課へ

子宮がん・乳がん検診を積極的に受けましょう

近年医学の進歩によって、がんは早期に発見すれば治る率が高くなっています。検診では症状の出ない早期のうちのがんを発見できます。皆さん、定期的にがん検診を受けましょう。

市政功労者 10月1日（市制施行記念日）に表彰



市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は、次の5人の方

が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます（この表彰は、鶴岡市表彰条例に基づいて行われるものです）。



〈地方自治功労〉 佐藤 征勝 氏（71歳）大鳥

昭和58年5月から平成13年10月までの5期18年6月朝日村議会議員として、平成17年10月から平成25年10月までの2期8年鶴岡市議会議員として、通算26年6月の永きにわたり地方議会議員として活躍し、その間、朝日村議会副議長、同議会運営委員会委員長、同総務厚生常任委員会委員長、朝日村監査委員、鶴岡市議会副議長などの要職を歴任されま

した。また、平成14年2月から平成17年9月の閉村まで、朝日村長として、村政執行の重責を担われるとともに、市町村合併に際し、合併協議会副会長として、協議内容をまとめる重要な役割を果たされるなど、数多くの要職にあって、積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。

朝日村監査委員、鶴岡市議会副議長などの要職を歴任されま



〈地方自治功労〉 佐藤 正明 氏（66歳）鼠ヶ関

昭和62年5月から平成13年8月までの4期14年3月にわたり温海町議会議員として活躍し、その間、産業建設常任委員会副委員長、文教厚生常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、監査委員など数多くの要職を歴任されました。また、平成13年10月から平成17年9月の閉町まで、温海町長として、町政執行の重責を担われるとともに、市町村合併に際し、

合併協議会副会長として、協議内容をまとめる重要な役割を果たされました。さらに、平成19年4月から平成21年10月まで鶴岡市副市長として市長を補佐し、地方分権改革や社会情勢の変化に応じた市政運営の円滑な執行に尽力されるなど、数多くの要職にあって、積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。

町政執行の重責を担われるとともに、市町村合併に際し、

福祉

耳と手足の不自由な方のための巡回相談



【①】子宮がん検診：平成7年4月1日以前に生まれた女性の方 【②】乳がん検診：昭和50年4月1日以前に生まれた女性の方で、今年度中に偶数年齢になる方及び41歳になる方（今年度人間ドック等で市が実施する検診を受けた方または受ける予定の方を除く）
 ①・②：すこやかレディースクリニック、たんぽぽクリニック、鶴岡協立病院、三浦産婦人科医院、三井病院 ②のみ：荘内病院、宮原病院、斎藤胃腸クリニック、茅原クリニック、真島医院、佐久間医院（湯温海）、阿部医院（同）
 【持】無料クーポン券（対象者に送付済み）または受診券 【固】健康課 ☎内線367
 または各地域庁舎市民福祉課へ 【他】生活保護世帯や市民税非課税世帯の方、東日本大震災での被災によって避難している方は料金の減免制度があります。事前にお問い合わせください

【目】10月22日⑧午後1時～3時 【場】総合保健福祉センター（にこふる） 【定】18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く）
 【持】相談科目 聴覚、肢体 印鑑、保険証、身体障害者手帳（交付済みの方）
 【固】本所福祉課 ☎内線137 または各地域庁舎市民福祉課へ

民生委員児童委員が 委嘱されました

困りごと等気軽にご相談ください。
次の方が委嘱されました。(敬称略)
▽第6民生区(第六学区)：工藤くみ子(西新斎町) ▽榎引地区(榎引地域)：鈴木よし(西荒屋)
岡本所福祉課☎内線139

年金・医療



忘れていませんか？ 国民健康保険の手続き

国民の加入・脱退等の手続きは、会社等の健康保険と異なり、各自で行います。忘れずに手続きをしてください。
▼無保険の方はいませんか？

次の方以外は、原則として国保に加入しなければなりません。手続きをしていない方は、早めに手続きをしてください。

①会社等の健康保険に加入している方
とその扶養家族 ②後期高齢者医療制度に加入している方 ③生活保護を受けている方

▼二重加入の方はいませんか？

国保に加入していた方が、会社等に勤めることになったり、勤めている方の扶養となったりして、新たに健康保険に加入した場合は、国保の喪失届が必要で、届出をしないと国保に加入したままとなり、保険料と国保税を二重に納めることになりますので、ご注意ください。

▼適正な健康保険に加入していますか？

国保に加入している方で、国保以外の健康保険に加入している家族の扶養となる要件を満たしている場合は、健康保険の切替えができます。要件を満たしているかを、家族が勤務する会社等で確認の上、手続きをしてください。
岡本所国保年金課☎内線124または各地域庁舎市民福祉課へ

あなたは退職者医療制度に 該当しませんか？

会社等の健康保険から国民健康保険に加入した方で次の要件を満たす場合は、退職者被保険者証への切替え手続きをお願いします。この制度の適用を受けることで、従来加入していた健康保険等からの拠出金が国保に交付され、国保財政の健全運営につながります。

☑65歳未満の厚生年金または共済年金の受給権者で、年金加入期間が20年以上、または40歳以降で10年以上ある方
とその扶養家族 ☑国民健康保険証、年金を受給中の方は年金証書 ☑岡本所国保年金課☎内線173または各地域庁舎市民福祉課へ

平成26年度後期高齢者医療 保険料について

▼納期限の過ぎた保険料が未納の方は
いませんか？

後期高齢者医療保険料の納付は、原則として年金からの差引き(特別徴収)ですが、次の方は特別徴収ができないか、またはできない期間があり、年間

保険料の全部または一部を納付書(後期高齢者医療保険料納付書兼納付済通知書)で支払うこととなります(納付書は7月に保険料の通知と一緒に送付済み)。

①差引き対象の年金額が年額18万円未満の方 ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方 ③今年2月以降に後期高齢者医療制度に加入した方(▽今年2月～5月に加入した方：特別徴収は10月から。7月～9月の3期分は納付書で支払い。▽6月以降に加入した方：今年度は全額を納付書で支払い) ④特別徴収が途中で停止となった方(昨年度中の保険料額変更によって特別徴収が途中で停止となった方は、今年10月に特別徴収を再開。7月～9月の3期分は納付書で支払い)

保険料は、納付書に記載の納期限までに納めてください。納付方法が分からないとき、納付書を紛失したときは、お問い合わせください。
▼口座振替について

納付書が届いた方で口座振替を希望する方は、金融機関等で手続きをすると、本人または家族の口座から振替をすることが出来ます。ただし、既に納期限の過ぎた保険料は引き落とされなため、発行済みの納付書でお支払いください。

なお、以前に国保等で使用していた振替口座は引き継がれませんので、新たに口座振替の手続きが必要です。
岡本所国保年金課☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

未就学児の子育て支援医療証の更 新手続きを忘れていませんか？



子育て支援医療証には有効期限があり、未就学児の医療証は窓口での更新手続きが必要です。期限が近づいたら忘れずに更新手続きをしてください(期限を過ぎると申請月の初日までしか遡ることができません)。
☑印鑑、子供の保険証、現在使用している医療証、転入した方や扶養者の住所が本市にない方は扶養者の前年または前々年の所得額等を証明できるもの
岡本所国保年金課☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

福祉医療証(身・子・親)を お持ちの方へ

福祉医療で負担した医療費が高額療養費の対象となった場合は、市が代理で保険者へ高額療養費請求(代理請求)を行います。該当した場合は、高額療養費代理請求及び受領委任状を送付します。必要事項を記入し、提出してください。

また、県外の医療機関で受診した場合、医療機関窓口での自己負担額の助成は受けられません。後日、支給申請においでください。

☑印鑑、領収書、保険証、福祉医療証通帳(未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの) ☑岡本所国保年金課☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



父子家庭も対象になりました
福祉資金の貸付け制度があります

ひとり親家庭や寡婦の方の生活安定と経済的自立を助け、子供の健やかな成長を図ることを目的としている貸付け制度です。子供の入学準備、高校・大学・専門学校授業料に充てるための資金や、親や子供が就職等のために技能を習得する際の資金等があります。ただし、一定の収入がある方は利用できません。貸付けには審査がありますので、事前にご相談ください。



■母子・父子福祉資金：20歳未満の子供を扶養している、配偶者のいない方で、一定の要件を満たす方
■寡婦福祉資金：かつて母子家庭の母として20歳未満の子供を扶養していた女性、または配偶者のいない40歳以上の女性
■本所子育て推進課 ☎ 内線150 または各地域庁舎市民福祉課へ

10月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回（6月・10月・2月）支給されます。10月に支給される児童手当は、6月～9月の4か月分で、10月15日☎が支給日です。

■本所子育て推進課 ☎ 内線150 または各地域庁舎市民福祉課へ

生活



鶴岡市土地開発公社
宅地分譲価格の改定・分譲募集のお知らせ

■募集区画

①川代山住宅団地：13区画（438・46㎡）560・08㎡、298万2、000円～380万9、000円）
②マリントウン鼠ヶ関住宅団地：4区画（249・42㎡）291・17㎡、337万1、000円～393万5、000円）



10月は3R推進月間 3R推進でゴミ減量を！

▼市民1人1日当たりのごみ排出量の昨年度実績は639g、今年度目標は559gです

ごみを減らすことは、ごみ処理による環境負荷の低減、限りある資源の有効活用、処理経費の抑制につながります。次世代のため、未来のために、積極的に3Rを推進しましょう。

▼3R（スリーアール）とは？

▽Reduce（リデュース）（ごみを出さない） 資源回収運動に参加する。生ごみ処理機を活用する。レジ袋をもら

わない。過剰包装を断る等

▽Reuse（リユース）（物を繰り返し使う） 物を修理して繰り返し使う。フリーマーケットに参加する等

▽Recycle（リサイクル）（再び資源として使う） 資源物等のごみ分別を徹底する。資源回収運動に参加する等

▼ごみ袋に入れる前に確認しよう！

▽資源ごみ（桃・黄・緑袋に入れるごみ）はサツと洗って再生推進
▽瓶は緑袋で出して資源化促進
▽雑がみは資源回収に出してごみ減量とリサイクル

▽生ごみは袋に入れる前に、ギュツと水切りして軽量化

■廃棄物対策課 ☎ 内線677



求人情報検索サービスをご利用ください

「鶴岡ワークサポートルーム」（市役所本所1階）に、ハローワークの求人情報を検索・閲覧できる端末を1台設置しました。誰でも気軽に利用できます。利用方法等詳しくは、同ルームで確認するか、市HP「商工課」をご覧ください。

■利用日時 月曜～金曜 午前9時～午後4時（1回の利用は30分まで）
■同ルーム ☎ 25・2215

10月20日～26日は行政相談週間 行政相談会を開設します

年金や道路、社会福祉、雇用等国の行政全般について、困っていること、要望したいこと、分からないこと等は

ありませんか。行政相談委員が相談に応じます。

■10月21日☎午後1時30分～4時 場由良コミュニティセンター 本所市民課 ☎ 内線158 他通常の行政相談の日程は、広報の最終ページ「今月の各種相談窓口開設日」欄に掲載

▼行政相談委員を御存じですか？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱しています。皆さんの身近な相談相手として、国の行政全般について苦情・要望を受け付けて、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあつせんを行います。その解決・実現の促進を図ります。本市には鶴岡地域に2人、その他の地域に1人ずつ、計7人の委員がいます。行政相談委員・行政相談について詳しくは、同課にお問い合わせください。

その他



■庄内看護専門学校 看護学生募集

■高校卒業後及び来年度3月に高校卒業見込みの者、高校卒業と同等以上の学力があると認められた者20人
■修業年数 3年（昼間）
■願書受付日時 来年度1月5日☎～15日☎午前9時～午後5時（当日必着）
■試験日時 科目 一次試験：1月23日☎午前9時～午後5時

（国語（古典を除く）、数学Ⅰ、英語Ⅰ）
■二次試験（二次試験合格者のみ）
■1月24日☎午前9時（面接、小論文）

■試験会場・申込み 同校 ☎ 22・1919

大規模地震の発生を想定して実施 鶴岡市鶴岡地域総合防災訓練

地区住民・幼稚園児・小学生が避難・情報伝達訓練や起震車・初期消火等の各種体験訓練を行います。また、災害応援協定締結機関・防災関係機関と連携し、災害対応訓練を行います。

10月12日⑩午前9時30分〜11時40分
湯西郷地区農林活性化センター、西郷小等 閩本所防災安全課⑩内線199

土地売買の際は 地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、各地域で基準となる土地（基準地。市内では32地点）を選んだ、その適正な土地価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課⑩内線458、東部建設事務室（羽黒庁舎）、南部建設事務室（朝日庁舎）及び温海建設事務室（温海庁舎）で閲覧できますので、ご利用ください。県HPでもその内容を公開しています。

10月11日〜17日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない
▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください
▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるので、事前によく調べましょう
▽カーポートでも10mを超える場合は、確認

申請の手続きが必要で
閩本所建築課⑩内線484または東部・南部・温海建設事務室へ

10月は土地月間〜国土利用計画 法に基づく届出を忘れずに

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要です。届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。
閩本所政策企画課⑩内線524または各地域庁舎総務企画課へ ⑩詳細は市HP「政策企画課」

青年就農給付金の申請を 受け付けます

要件を満たした新規就農者に、年間150万円を最長5年間給付する制度です。制度改正に伴い、給付要件や申請書類が変更されました。詳しくは市HP「農政課」でご確認ください。
⑩10月17日⑩まで本所農政課⑩内線576または各地域庁舎産業課へ

北海道に出荷されてから今年で100年 次の100年に向けて庄内柿を守ろう

庄内柿は「平核無」という品種名で本市から全国に広がった由緒ある柿です。これからも高品質な庄内柿を守り

育てるために、次のことについてご協力をお願いします。



▽所有する柿の木の管理を徹底し、病気・害虫を発生させない（斑点を伴う紅葉が見られる柿は「落葉病」を患っています）
▽管理できない柿の木は、生産者に委託するか伐採する
閩本所農政課⑩内線573

10月11日〜20日は「全国地域安全運動」 みんなで作ろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない！させない！見逃さない！
▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょう
▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠！防犯登録も忘れずに！
▽子供を守ろう「いかにおすし」



▽知らない人について「いか」ない
▽知らない人の車に「の」らない
▽助けて」と「お」おきな声を出す
▽安全な場所に「す」ぐ逃げる
▽近くの人の警察、家の人、学校に「し」らせる
閩本所防災安全課⑩内線662

鉄道の事件・事故を なくしましょう

▽線路に石や物を置いて遊ばない
▽感電（2万ボルト）に注意
▽降りてくる遮断機はくぐらない
▽踏切のポ

タンはいたずらし
閩本所防災安全課⑩内線662

10月22日〜31日は歩行者保護、 早めライト点灯推進強化週間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が多発する傾向にあります。薄暗くなり始めたと感じたら、運転者は早めにヘッドライトを点灯しましょう。また、ライトのハイビーム（上向き）を活用しながら、こまめにロービーム（下向き）と切り替え、夜間の交通事故を防ぎましょう。
閩本所防災安全課⑩内線179

キノコによる食中毒に 注意しましょう

キノコを採取する場合は、次のことについて注意してください。
▽知らないキノコや不安を感じるキノコは採取しない
▽食べられるキノコとこれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので、十分注意する
▽食べられるキノコと違って持ち帰っても、調理前にもう一度十分確認する
▽安易なお裾分けは控える
閩健康課（にこふる）⑩内線362

【訂正】9月号に掲載した特集「スマー
トラン手作戦 おいしく、賢く、健康
づくり」のうち、本文の「平成二十八
年度までに達成する目標値」（2ペー
ジ3段目4行目）の記載に誤りがあり
ました。正しくは「平成三十二年まで
に達成する目標値」です。おわびして
訂正します。

市民の提案による行政との協働のまちづくり

鶴岡パートナーズの取り組みを募集します

園本所政策企画課 ☎内線524

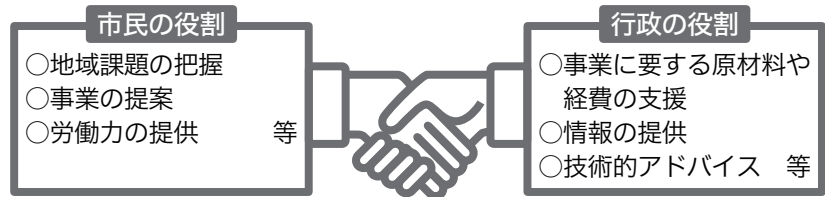
鶴岡パートナーズとは

近年、少子高齢化に伴う人口減少や、経済情勢の変化などを背景として、地域における課題が多様化・複雑化し、これまでの行政サービスだけでは、それぞれの地域に暮らす人たちが本当に望むまちづくりを、きめ細かく効果的に行うことが難しくなってきました。

「鶴岡パートナーズ」は、市民の皆さんからの提案に基づき、市民の皆さんと行政がそれぞれの役割分担のもと、協働で事業を行うた

めの仕組みです。平成22年の制度開始以降、24件の取り組みを実施してきました。

本市では、地域課題の解決や住みよいまちづくりのための提案を、随時受け付けています。



取り組み事例を紹介します

■あつみ温泉ばら園 ガイドプレートを設置

約90種、3,000本のバラが植栽されている園内には、これまでバラの品種名等の案内表示板がなかったことから、ガイドプレートを設置し、観光客のおもてなしに役立てました。

◎実施団体 あつみ観光協会温泉支部



■熊野長峰登山道 丸太階段の修繕

市の天然記念物に指定されている大小8か所の湿原が山頂付近に点在する熊野長峰。登山道の丸太階段が腐食・破損し危険であったことから、新しい丸太に取り替え、安全に通れるように整備しました。

◎実施団体 熊野長峰湿原保護管理会



事業提案の手続きについて

■事業対象として想定される事例

- ①市の施設の整備、修繕及び管理
 - 〇住民主体で取り組む、地域の公園の整備・管理
 - 〇藤棚や遊歩道の修繕
 - 〇利用団体主体で取り組む、公共施設の芝張り
- ②市管理用地の利活用のための整備及び管理
 - 〇未利用の市の用地を活用した、花壇や憩いの場の整備
- ③その他、上記に類すると考えられる事業

■事業対象となる組織

町内会組織、NPO、ボランティア団体、市民活動を行う市内に住所がある地域活動サークル等の団体及び市内に営業所を有する企業(個人経営を含む)またはその組合

■提案方法

事業提案書(本所政策企画課で配布)及び関係書類を同課に提出してください。

※詳細は市HP「鶴岡パートナーズ」をご覧ください。